

■令和6年度生野地区生涯学習推進員が選んだ「行政サービス」

2024.8.26 作成

No.	サービス内容	お問い合わせ先
1	◎あさご健康医療電話相談ダイヤル 24 0120-135-990（朝来市民専用） 24時間・年中無休/通話料・相談料無料 医師・保健師・看護師などが対応：健康相談、医療相談、医療機関情報などの提供が受けられる	健幸づくり推進課 Tel079-672-5269
2	但馬地域小児救急医療電話相談0796-22-9988（但馬地域専用） 毎日、夜間（19:00～22:00）/通話料有料・相談料無料 看護師などが対応：子どものけがや急病時の対処方法、受診についてのアドバイスなどが受けられる	
3	こども医療でんわ相談 #8000 平日、土曜日（18:00～翌朝8:00）日曜祝日、年末年始（8:00～翌朝8:00）/通話料有料・相談料無料 小児科医師・看護師が対応：子どものけがや急病時の対処方法、受診についてのアドバイスなどが受けられる	
4	がん検診総合支援事業（市が実施する集団検診に限ります） 一定年齢の方を対象に「がん検診無料クーポン」を配布。 【対象者】子宮頸がん検診：H15年4月2日～H16年4月1日生まれ 乳がん検診：S58年4月2日～S59年4月1日生まれ。 他に、70歳以上の方は、無料になるがん検診やその他の検診がいくつかあります。	
5	在宅保育支援金（市独自） 保育園・こども園などに入園する要件を満たさず、家庭内で保育している未就園児の保護者に支援金を支給します。 対象：0歳7か月以降の0歳児、1歳児、2歳児（年度末までに満3歳になる2歳児含む） 支給額：1人1か月当たり1万円	子育て支援課 Tel079-666-8103
6	一時保育（就学前のお子さんが対象）・病児保育・病後児保育	
7	一般不妊治療費助成（市独自）特定不妊治療費負担軽減助成（市独自）不育症治療費助成（県・市）	
8	ファミリー・サポート・センター事業（国・県・市） 【子育ての援助】を受けたい「おねがい会員」と、行いたい「まかせて会員」が、それぞれ会員登録をして、地域で子育て援助活動を行います。生後6か月から小学校6年生まで。 ※会員同士で謝礼の受け渡しがあります。 ○活動時間／一般・・・7:00～19:00、時間外・・・6:00～7:00、19:00～21:00 ○謝礼／一般・・・350円/30分、時間外・土日祝日・年末年始・・・400円/30分	ファミリー・サポート・センター （子育て支援課内） Tel079-666-8370
9	子育て学習センター 就学前の子育てを応援（対象者：0歳から就学前のお子さんをお持ちの方 参加料：無料） 場所：生野町口銀谷418番地4 口銀谷ふれあいセンター内 時間：月曜日から金曜日 9:00～16:00	生野子育て学習センター Tel079-679-4010
10	乳幼児等・こども医療制度 0歳から18歳（自己負担なし、所得制限なし）	市民課 Tel079-672-6120
11	結婚新生活支援補助金（国・県・市） 若者の結婚に伴う新生活に要する費用（住居費・引っ越し費用）の一部を補助します。 対象者：令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に結婚した夫婦で、婚姻日において夫婦いずれの年齢も39歳以下であり、夫婦の合計所得金額が500万円未満の人 対象経費：住宅取得費、住宅リフォーム費用、賃貸住宅費用（賃料および共益費1か月分・敷金・礼金・仲介手数料）、引越費用（引越事業者または運送事業者を支払った費用）のうち令和6年4月1日～令和7年3月31日の間に夫婦が支払った費用 支給額：上限30万円、ただし、夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円	市民協働課 あさご暮らし応援室 Tel079-672-1492
12	・地元就職お祝い金事業 祝金50,000円／1人 いくの地域に居住して通勤圏内の企業等に就職、対象要件あり） ・子育て支援備品の貸出し（ベビーベッド、チャイルドシート、ベビーカー、体重計等）	いくの地域自治協議会 Tel079-679-4502
13	・地元就職お祝い金事業 祝金50,000円／1人 いくの地域に居住して通勤圏内の企業等に就職、対象要件あり）	奥銀谷地自治協議会 Tel079-679-4131

No.	サービス内容	お問い合わせ先
14	身体障害者サービス 携帯電話の基本使用料の割引、タクシー利用券、兵庫県ゆずりあい駐車制度、NHK受信料の免除など	社会福祉課 Tel079-672-6123
15	※特急はまかぜ利用促進補助金 個人：購入金額の3/10、団体（会則、規約等の定めがあるもの）：購入金額の1/2 その他条件、上限あり	都市政策課 Tel079-672-6127
16	人間ドック助成事業（市独自） 30歳以上の朝来市国民健康保険加入者および後期高齢者医療保険加入者で、医療機関で人間ドックを受診される人の費用の一部を補助します。ただし、市の総合検診や市内の医療機関で特定検診を受診された人は対象外です。（上限1万5千円）	市民課 Tel079-672-6120
17	健幸づくりポイント事業 運動に取り組むきっかけや続けられることを支援する事業です。 毎月、自分の体力などに合わせて『運動目標』を決め、決めた目標を実践することでポイントを貯めます。貯めたポイントは、市内のこども園や小中学校、地域自治協議会への寄附、温泉施設の利用助成券や指定ごみ袋に交換や、抽選会への参加に活用できます。 【対象者】18歳以上の人で、市民（居住者を含む）とまたは、朝来市内の事業所等に通勤する方 【参加方法】『あさGO！健幸づくりカレンダー』を手に入れることで参加可能（申込み不要） ※各支所、各地域自治協議会、健幸づくり推進課（朝来市保健センター内）、本庁（和田山地域振興課）、生涯学習課で配布 ※市ホームページからダウンロードも可能 【ポイント付与期間】5月～11月のうち最大6か月間	健幸づくり推進課 Tel079-672-5269
18	空き家片付け支援補助金（市独自） 空き家バンクに登録された空き家の家財道具処分などを行う場合の費用の一部負担。 対象：空き家バンクに登録した空き家の家財処分等を当該空き家の売却または賃貸のために行う人 支給額：上限10万円	市民協働課 あさご暮らし応援室 Tel079-672-1492
19	電子地域通貨「あさごPay」 販売単価5千円、プレミアム率20%、一人当たりの購入上限：4万円 プレミアム付商品券 販売単価1万円、プレミアム率20%、一人当たりの購入上限：2万円	経済振興課 Tel079-672-2816
20	70歳以上、独居、非課税の場合は、ケーブルテレビ基本使用料の減免	ケーブルテレビセンター Tel079-677-1044
21	社会福祉協議会 地域支援助成事業 （福祉用具の貸出し） 車いす、松葉杖・・・必要な期間 無料（旅行時でも可） ・地域でのミニデイ開催 年4回以上の開催で、30,000円から60,000円の助成 ・ぶちサロン活動助成 参加する地域住民が5名以上、そのうち、65歳以上が半数を占めるグループの集まりに、1回あたり2,000円を上限に助成。 ・お出かけ助成事業 ミニデイ、ぶちサロンのグループを対象に、買い物を目적으로して出かける時のマイカー等の使用料金を半額助成。30,000円を上限	社会福祉協議会 Tel079-679-3053
22	個人賠償責任保険加入事業 認知症の方が日常生活における偶発的な事故により、他人にけがを負わせたり、他人の財産を壊したことによって高齢者やそのご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償	高年福祉課 Tel079-672-6124
23	家族介護用品支給事業 要介護4以上の要介護者を在宅で介護しておられ、世帯全員が市民税非課税である方に介護用品（75,000円まで）を支給	
24	補聴器購入の助成 助成対象者 ・市内に住所を有する65歳以上の方・聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方 ・両耳に聴覚レベルが40デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科医から補聴器の装用が有用と判断された方（意見書が必要） 【助成内容】30,000円を上限として、1人1回限り（注：助成金交付決定通知書を受取ってから購入）	
25	自動録音電話機購入補助 65歳以上 令和6年4月1日以降に市内家電店で購入した詐欺を未然に防ぐことを目的に製造された電話機 受付期間 令和6年4月1日（月）～令和7年1月31日（金） 助成内容・補助限度額10,000円として購入額の10/10（100円未満切り捨て）	防災安全課 Tel079-672-6112
26	空き家の管理代行事業 1,000円/1回 年6回以上	いくの地域自治協議会 Tel079-679-4502

（注）・補助金等交付可否決定通知書が届く前に購入や工事をされた場合は対象外となるサービスがあります。ご注意ください。
・申請（応募）受付期間が終了したものが 있습니다。生野支所および担当課までお問合せください。